

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第25号

香川県産業技術センター規則の一部を改正する規則

香川県産業技術センター規則（平成12年香川県規則第59号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第12条関係）				別表（第12条関係）			
1 香川県産業技術センター機器使用料				1 香川県産業技術センター機器使用料			
区	分	単 位	金 額	区	分	単 位	金 額
略				略			
実体顕微鏡		略		実体顕微鏡		略	
金属顕微鏡		<u>1時間当たり</u>	<u>500円</u>				
レーザー顕微鏡		略		レーザー顕微鏡		略	
略				略			
騒音振動分析装置		略		騒音振動分析装置		略	
複合サイクル試験機		<u>1時間当たり</u>	<u>670円</u>				
キャス試験機		略		キャス試験機		略	
略				略			
動バランス測定機		略		動バランス測定機		略	
				金属顕微鏡		<u>1時間当たり</u>	<u>470円</u>
モーダル解析装置		略		モーダル解析装置		略	
スクラッチ試験機		略		スクラッチ試験機		略	
高速度カメラ		<u>1時間当たり</u>	<u>1,370円</u>	高速ビデオ		<u>1時間当たり</u>	<u>1,000円</u>
工具動力計		略		工具動力計		略	
略				略			
携帯型色彩測定装置		略		携帯型色彩測定装置		略	
粘度測定装置		<u>1時間当たり</u>	<u>280円</u>				
横切り盤		略		横切り盤		略	
略				略			
フローテスター		略		フローテスター		略	
水銀圧入式ポロシメーター		<u>1時間当たり</u>	<u>1,220円</u>	ポロシメーター		<u>1時間当たり</u>	<u>1,870円</u>

高速混合機	略	
略		
振動波形・周波数分析装置	略	
落下衝撃試験装置	<u>1時間あたり</u>	<u>890円</u>
恒温恒湿槽（高温対応型）	略	
略		
高速液体クロマトグラフ（糖の成分を分析する場合に限る。）	略	
超高速液体クロマトグラフ	<u>1時間あたり</u>	<u>1,520円</u>
自動全窒素分析装置	略	
略		

2・3 略

高速混合機	略	
略		
振動波形・周波数分析装置	略	
恒温恒湿槽（高温対応型）	略	
略		
高速液体クロマトグラフ（糖の成分を分析する場合に限る。）	略	
自動全窒素分析装置	略	
略		

2・3 略

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。